

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-532588(P2019-532588A)

【公表日】令和1年11月7日(2019.11.7)

【年通号数】公開・登録公報2019-045

【出願番号】特願2019-520542(P2019-520542)

【国際特許分類】

H 04 W 74/08 (2009.01)

H 04 W 48/16 (2009.01)

H 04 W 36/00 (2009.01)

H 04 W 16/28 (2009.01)

H 04 W 24/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 74/08

H 04 W 48/16

H 04 W 36/00

H 04 W 16/28

H 04 W 24/10

【手続補正書】

【提出日】令和2年9月18日(2020.9.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)におけるランダムアクセスチャネル(RACH)手順の方法であって、

前記UEにおいて、2段階RACH手順または4段階RACH手順を選択するステップであって、

前記選択するステップが、基地局から受信されたRACH構成情報に少なくとも基づき、

前記2段階RACH手順または前記4段階RACH手順を前記選択するステップが、

前記UEにおいて、前記受信されたRACH構成情報に少なくとも基づいて、前記基地局か

ら受信された同期信号または基準信号の基準信号受信電力(RSRP)値を決定するステップと

前記同期信号または前記基準信号の前記RSRP値がしきい値に等しいかまたはそれよりも大きいとの決定に応答して、前記2段階RACH手順を選択するか、あるいは、前記同期信号または前記基準信号の前記RSRP値がしきい値よりも小さいとの決定に応答して、前記4段階RACH手順を選択するステップと

を備える、ステップと、

前記UEから、前記選択に基づく前記2段階RACH手順または前記4段階RACH手順に関連付けられた1つまたは複数のメッセージを送信するステップと
を備える方法。

【請求項2】

前記選択するステップが、前記2段階RACH手順を選択するステップを含み、前記送信するステップが、前記1つまたは複数のメッセージのうちの第1のメッセージを送信するステップを含み、前記第1のメッセージが、前記基地局によって基準信号(RS)として使用される物理RACH(PRACH)シーケンスまたはサウンディング基準信号(SRS)を含む、請求項1に記

載の方法。

【請求項3】

前記UEから、前記UEのハンドオーバ中にペイロードを前記基地局に送信するステップであって、前記ペイロードが前記第1のメッセージの一部として送信される、ステップをさらに備える、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記ペイロードが、測定値報告、バッファステータス報告、チャネル状態フィードバック(CSF)情報、またはユーザデータである、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記選択するステップが、前記2段階RACH手順を選択するステップを含み、前記送信するステップが、

前記UEから、前記1つまたは複数のメッセージのうちの第1のメッセージを前記基地局に送信するステップと、

前記第1のメッセージを前記基地局に送信したことに応答して、前記基地局から、前記1つまたは複数のメッセージのうちの第2のメッセージを受信するステップとをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記第1のメッセージが1つまたは複数のビーム上で送信され、前記第2のメッセージが前記1つまたは複数のビーム上で受信される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記第2のメッセージが、前記1つまたは複数のビームのうちの2つのビーム上で受信され、前記方法が、

前記2つのビーム上で前記第2のメッセージにおいてランダムアクセス応答(RAR)ペイロードを受信するステップであって、前記RARペイロードが前記2つのビーム上で分割されるか、または前記2つのビーム上で繰り返される、ステップをさらに備える、請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記UEが、前記基地局からマスタ情報ブロック(MIB)またはシステム情報ブロック(SIB)において前記RACH構成情報を受信する、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記選択するステップが、前記2段階RACH手順を選択するステップを含み、前記方法が、

前記基地局から受信された同期信号または基準信号の基準信号受信電力(RSRP)値、送信電力、あるいは前記基地局から受信されたコマンドに少なくとも基づいて、前記2段階RACH手順から前記4段階RACH手順に切り替えるステップをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

前記切り替えるステップの前に前記2段階RACH手順に基づく送信電力を使用するステップ、前記切り替えるステップの前にオフセットを前記2段階RACH手順に基づく前記送信電力に適用するステップ、または前記基地局から応答を受信する前に前記4段階RACH手順に基づく送信電力を使用するステップをさらに備える、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

ユーザ機器(UE)におけるランダムアクセスチャネル(RACH)手順のための装置であって、前記UEにおいて、2段階RACH手順または4段階RACH手順を選択するための手段であって、

前記選択するための手段が、基地局から受信されたRACH構成情報を少なくとも基づいて前記2段階RACH手順または前記4段階RACH手順を選択するように構成され、

前記選択するための手段が、

前記UEにおいて、前記受信されたRACH構成情報を少なくとも基づいて、前記基地局から受信された同期信号または基準信号の基準信号受信電力(RSRP)値を決定するための手段

と、

前記同期信号または前記基準信号の前記RSRP値がしきい値に等しいかまたはそれよりも大きいとの決定に応答して、前記2段階RACH手順を選択するか、あるいは、前記同期信号または前記基準信号の前記RSRP値がしきい値よりも小さいとの決定に応答して、前記4段階RACH手順を選択するための手段と

をさらに備える、手段と、

前記UEから、前記選択に基づく前記2段階RACH手順または前記4段階RACH手順に関連付けられた1つまたは複数のメッセージを送信するための手段と
を備える装置。

【請求項12】

前記選択することが、前記2段階RACH手順を選択することを含み、前記送信することが、前記1つまたは複数のメッセージのうちの第1のメッセージを送信することを含み、前記第1のメッセージが、前記基地局によって基準信号(RS)として使用される物理RACH(PRACH)シーケンスまたはサウンディング基準信号(SRS)を含む、請求項11に記載の装置。

【請求項13】

前記UEから、前記UEのハンドオーバ中にペイロードを前記基地局に送信するための手段であって、前記ペイロードが前記第1のメッセージの一部として送信される、手段をさらに備える、請求項12に記載の装置。

【請求項14】

前記ペイロードが、測定値報告、バッファステータス報告、チャネル状態フィードバック(CSF)情報、またはユーザデータである、請求項13に記載の装置。

【請求項15】

ユーザ機器(UE)のプロセッサによって実行されると、前記UEに請求項1乃至10のいずれか1項に記載の方法を実行させるためのコンピュータ実行可能コードを記憶したコンピュータ可読記憶媒体。